

「自治体システム等標準化検討会分科会」

第1回議事概要

日 時：令和元年9月13日（月）10：00～12：00

場 所：中央合同庁舎4号館 共用123会議室

出席者（敬称略）：

（分科会長）

後藤 省二 株式会社地域情報化研究所代表取締役社長

（構成員）

渡邊 康之 筑西市企画部情報政策課係長

岡田 寿史 前橋市政策部情報政策課副参事

坂本 恵美 町田市市民部市民課主任（摩尼 真 市民課担当課長の代理出席）

坪田 充博 日野市総務部情報システム課主幹

山澤 浩幸 三条市総務部情報管理課長

高橋 京子 出雲崎町町民課町民係長（金泉 嘉昭 町民課長の代理出席）

松下 大輔 飯田市市民協働環境部市民課住民記録係長（倉田 司 市民協働環境部市民課長の代理出席）

野口 泰弘 神戸市市民参画推進局住民課システム担当係長

平松 弘三 倉敷市企画財政局企画財政部情報政策課主任

津留 薫 久留米市市民文化部市民課課長補佐

福永 浩二 大崎町住民環境課課長補佐

林 博孝 神奈川県町村情報システム共同事業組合主幹

樋口 浩司 地方公共団体情報システム機構住民基本台帳ネットワークシステム全国センター長

佐藤 勝己 地方公共団体情報システム機構研究開発部長

吉本 明平 一般財団法人全国地域情報化推進協会企画部担当部長

三木 浩平 内閣官房情報通信技術総合戦略室政府CIO補佐官

欠席：福田 達夫 藤沢市総務部IT推進課長

（総務省）

三橋 一彦 総務省自治行政局住民制度課長 （構成員）

平野 智也 総務省自治行政局住民制度課課長補佐
神門 純一 総務省自治行政局地域情報政策室長 (構成員)
渡邊 康之 総務省自治行政局地域情報政策室課長補佐
磯 寿生 総務省情報流通行政局地域通信振興課長 (構成員)
齋藤 洋一郎 総務省情報流通行政局地域通信振興課課長補佐
大森 一顕 総務省サイバーセキュリティ統括官付参事官 (総括担当)
(構成員)
植田 昌也 総務省自治行政局行政経営支援室長 (構成員)
正木 祐輔 総務省自治行政局行政経営支援室課長補佐

【議事次第】

1. 開会
2. 事務局提出資料について
3. 意見交換
4. 閉会

【意見交換(概要)】

- 今回の検討会はシステム担当と住民窓口担当の方が半数程度ずつ出席しているため、窓口業務に明るい方も多いと思われる。フローチャートをお持ちの自治体もあると思う。事務局資料を応用して各自のフローチャートとの違いを示してほしい。また、草津市の事例は総合窓口や委託事業の導入という点で特異だという指摘があったが、業務プロセスの異なる自治体の事例を参考にできる部分もあるのではないかな。
- 総合窓口業務が行われている自治体は少ないため、今回の標準化においては多くの自治体が採用している市民課窓口での対応を念頭に置くべき。業務プロセスの標準化に向けた確認においては、総合窓口という記載を市民課窓口と読み替えて、各自治体の業務プロセスとの差異や対応の可否を考えればよいのではないかな。
- 今回は粗い粒度のものではなく、細かい粒度のものを目指したいという認識は共有しておきたい。業務の分け方や名称の違い、ベンダによる違い等もあるかと思うので、たたき台と各自治体の業務フローには差異があるという前提で議論してほしい。
- 総合窓口を導入しているかという違いだけではなく、バックヤード業務のフローの違いや、一連の業務に関与する職員数、様式の違いについても、各自

自治体の意見を確認すべき。窓口業務について、業務量の分析や運用フローの整理も必要だと思う。

- 運用フローについては普段あまり整理しないが、今回の検討に当たっては重要。また、現場の事務体制の問題については、机ごとに担当が違い、それぞれで確認をするというようなプロセスもあると思う。他の担当との連携についても意識して、各自治体の業務フローを提出してほしい。
- 事前に業務プロセスのフローを見たが、総合窓口の事例を取り上げているため、シンプルではない。これを元にするのであれば、どこまで書き込むのかははっきり示して回答のレベル感をそろえるべき。個人的には、住記だけでなく関連業務とのつながりも議論すべきだと考えている。議論の進め方については賛成だが、中核市市長会で同様の検討をした時の提示資料には不十分な部分もあったので、ここで指摘したい。まず、システム導入・システム更改時では、ベンダを変える際等のデータ移行コストが大きなネックになる。次回調達の際のデータ出力に関する項目が今回の仕様書に盛り込まれれば、必ずベンダ間の競争が生まれ、自治体にとってメリットが生まれるので、必ず書き入れてほしい。また、中間標準レイアウトについては、完璧ではないため漏れている項目について対応することをしっかり記述するよう留意されたい。連携項目・ファイルの不足が原因で、自治体の金銭的な負担が生じないように、データベースは自治体にオープンにして、地プラでカバーされていない部分を補うようにしてほしい。また、原則カスタマイズしない方針とのことだが、明確な調達のために、必須項目と追加費用を負担すべきオプションを整理するという考え方は必要だと考える。
- データベースのレイアウトについてもどこかの段階で議論すべき。今回の業務フローの整理は、業務プロセスを完全に標準化しようという意図ではなく、システム仕様書の標準化が実際の窓口業務を担当する職員に及ぼす影響を、当事者に見えやすくするためのものである。一方、業務プロセスに違いがあっても、システムにおいては標準のもので対応できるという可能性もあるため、システム担当の方にはハードウェアなど仕様の部分でのご意見をいただきたい。
- 条例上の業務であり、今回の業務プロセス標準化の対象には含まれていない印鑑登録証明事務についても、今回の検討の対象に含めるかどうかを決めておいた方がよいのではないかと。また、標準フローを作る際に、マイナンバーカード発行後、コンビニ交付を含むカードの運用の説明を市民の方にするという業務が発生するので、システム標準化自体の対象にしないとしても、そう

いった窓口業務周辺の動きについても把握して業務フローの整理をする必要がある。

- 印鑑登録事務を今回の検討に含むかどうかについては、検討の範囲を幅広くすると複雑になると考え、時間的にまずはコアの住記に絞って議論をしたい。
- 印鑑登録については、一体的な流れなので議論に含めるべき。
- 印鑑業務に必要な機能は限られていて、ほとんどのベンダで既にある程度標準化できているのではないかと考えている。また、自治体としても窓口業務と印鑑業務は一体的な流れの中で実施されているため、システム標準化の議論に含めた方がよいのではないか。
- 一体的にという範囲はどうか。フローを分析する上で、住記と一体的に行われる業務を意識するということが、今回の標準化する住民基本台帳事務の中に印鑑登録を入れるということは別々である。業務の流れがつながっているということで標準化に含めてしまうと、あらゆる業務が対象になってしまうのではないか。
- 地プラでは、システム上の問題と実際の業務とを分けているので、印鑑業務は含めていない。一緒に議論したい部分はあるが、まずはコアの部分のみ議論したい。
- 業務フローを見ると、マイナンバー事務が含まれていないが、住記システムのコアの部分で議論するのであれば、含めるべきではないか。マイナンバーの事務の範囲は広く、住民基本台帳の事務に密接にからむところと公的個人認証のように分けて議論できるものを別にするという考えもある。
- 業務フローと機能要件をどのように絡めていくかは、3市でクラウド化する時にも苦労した。事務局の定義付けを待ちたい。異動処理があると一つのフローに落とし込むのはかなり困難なので、住記が終わった後に関連業務を整理すべき。業務フロー的にはマイナンバーを意識したもの。印鑑は外付け。印鑑の業務フローについては別。機能要件の話をしたときにどこのポイントを押さえたかを確認すべき。
- 関連のある業務をすべて一緒に議論しようとしてガラパゴス化してはいけない。切り分けられる議論は外に出すべき。共同クラウドの資料については、なるべく情報提供できるよう、持ち帰って前向きに検討する。提供する場合も、時期については別途相談させていただきたい。
- 仕様書の検討に含める範囲については、タイムスケジュールを踏まえると住記をメインでやり、そこを固めてから関連業務を考えるべき。いきなりマイ

ナンバーがらみの議論をするのは、議論の戦略上得策ではない。ただし、カード交付や記載事項変更等住記と密接に関わる部分もあるので、どこまでを範囲に含めるかは細かく見ていく必要がある。

- 今回はシステムの標準化という目的に向けて、業務プロセスを粗い粒度で整理しようとしているのであって、業務プロセス自体を詰めて標準化しようとしているわけではない。当該業務プロセスがシステムのカスタマイズにつながるものでなければ、カスタマイズ抑制というシステム標準化の大きな目的に抵触しないので、議論を分けるということも考えられる。
- 引っ越しワンストップサービスの実証実験にも参加したが、住基ネットを使用した特例転出、転入の内容を変更しようとしている。また、マイナンバーカードに関連するシステムは自治体が触れるものではない。システムが変わらない限り、業務プロセスの標準化の議論は難しいのではないか。
- ベンダのフォントの違いは追加調達時の障壁になりやすく、ベンダへの依存体制につながる。その点もヒアリング時に言及すべき。
- 戸籍は中間標準レイアウト、イコール、マスターレイアウトだが、データ移行費が高い。職員だけでデータ移行をやったこともあるが、そこまで費用はかからない。ベンダから請求されるデータ移行費が高額になることについては、自治体の努力だけではどうにもできない。
- 今後行うベンダのヒアリングにおいて、価格が上がる根拠を示してもらうことで、問題があれば解決策を模索することもできる。
- 広域クラウド化の意味合いや定義をどのように捉えているのか。
- 事業者の事業展開上の戦略もあると思うが、一定数の利用自治体が集まってからクラウド化するのか、それともクラウド化されたサービスの中に自治体が入っていくのかは大事な部分である。
- 昨年度から広域クラウド化を実施しているが、回線費用がクラウド化を始めるに当たっての課題だった。どのようなネットワーク環境ならば動作が可能なのか。今回はその点も考慮すべき。
- どういうネットワーク環境で動作可能なのか、ユーザが増えるとどう環境が変わるのか、事前に確認する必要がある。
- 双方の協力関係が必要。ベンダばかりが努力しろということは違う。自治体の努力不足もある。
- ベンダもこの検討会に入っているので、対等に議論し、普段顧客である自治体にいえなかった気づき等も共有していただくことで、自治体・ベンダ双方にとってプラスになると思う。

- 用語の使い方については、まずは違いを明確化するために、各自治体にコメントを出してもらいたい。資料はあくまで例示で、ベンダの意見も聞いて区分や用語は整理していきたい。
- フローをどこまで詳細化するかについてだが、システムの入出力の部分に注目し、組織や業務のマニュアルについてはある程度簡略化して進めることがよいと思う。

以上